

部活動地域移行の情報をお知らせします。
【地域クラブ活動通信 (vol. 2)】

令和6年10月2日
発行 三条市教育委員会
学校教育課
TEL:0256-45-1112
FAX:0256-45-5309

中学校の部活動は、段階的に 「地域クラブ活動」に移行します！

<三条市 部活動の地域移行に関するQ&A>



Q1 部活動の地域移行って何ですか？

A 子どもたちが将来にわたってスポーツや文化芸術活動に親しむことができるよう環境を整えていくことです。



Q2 なぜ、部活動の地域移行をするのですか？

A 部活動はこれまで生徒の成長に大きな役割を果たしてきました。しかし、近年の急激な少子化に伴い、学校に希望の部活動がない、部員が少なく練習等を充実させることができない学校が増えています。また、教職員が未経験の種目を担当することで、専門的な指導等を受けられないなど、近年部活動を継続していく中で様々な課題に直面しています。その課題に対応するための取組です。



Q3 部活動の地域移行は全国的な流れの中で進んでいるのですか？

A 子どもたちが自分の希望する活動を継続できるよう、令和4年12月に、スポーツ庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示されました。その中で、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間として定め、当面は休日の部活動の地域移行を段階的に進めていくことになりました。



Q4 学校の部活動はなくなってしまうのですか？

A 部活動が直ちになくなってしまうわけではありません。これまで学校が担ってきた部活動を地域クラブ活動へ移行するには、様々な課題を解決して進めなければなりません。また、子どもたちや保護者、教職員、地域の方々にも、移行について理解していただく必要があります。そのため三条市では、令和5年度にアンケート調査等を実施したほか、様々な立場の方で構成する推進委員会を設置し、地域クラブ活動の在り方について検討を重ねています。目指す段階的移行スケジュールについては下の表をご覧ください。



Phase1 (R5~7年度)	Phase2 (R8~10年度)	Phase3 (R11年度)
平日(部活動) 休日(部活動・地域クラブ活動)	平日(部活動・地域クラブ活動) 休日(地域クラブ活動)	平日(地域クラブ活動) 休日(地域クラブ活動)
◆休日に月2回程度の地域クラブ活動を実施。 ◆段階的に実施種目を増やす。 ◆吹奏楽は部活動に指導者を派遣する。	◆令和8年度から休日の部活動の完全停止を目指す。 ◆学校の部活動は平日のみ行われ、休日は地域クラブ活動を行う。 ◆平日の地域クラブ活動の環境を整えていく。	◆部活動を完全に停止し、平日・休日ともに、地域クラブ活動とすることを目指す。 



Q5 どのような方から指導してもらえるのですか？

A 具体的には、三条市スポーツ協会に所属している競技団体等の指導者、部活動指導員や部活動指導補助者、兼職兼業を希望する学校の教職員の方々になります。なお、地域クラブ活動の指導者には、必要に応じて講習や研修を受講していただき、指導力の向上に努めていただきます。



Q6 休日の部活動の地域移行を、三条市ではどのように進めていますか？

A 三条市の中学校・義務教育学校に設置されている部活動のうち、休日に活動している部活動はスポーツ系9種目、文化系は吹奏楽のみの合計10種目となっています。令和5年度は、柔道、軟式野球、陸上競技のスポーツ系3種目の地域クラブが活動を開始しました。種目によって違いはありますが、令和7年度までは月2回程度、1回3時間程度の活動を原則としています。



A 文化系の吹奏楽部については、希望する学校の休日の活動に、地域の指導者を派遣し指導していただくことで、生徒の技術面や意欲の向上を図っています。今後、地域クラブ活動として実施できるように検討・準備を進めています。具体的な種目等については、下の図を参照ください。



図① 三条市が目指す～休日の部活動の段階的な地域移行～

年	R 5	R 6	R 7	R 8
スポーツ	柔道 軟式野球 陸上競技 } 実施	剣道 バレーボール ソフトテニス } //	サッカー 卓球 バスケットボール } //	休日は 全て地 域クラ ブ活動
文化芸術	吹奏楽は部活動として実施 → 地域クラブ活動への移行を目指す			
	各校からの希望をもとに外部指導者を派遣			



Q7 令和6年度の活動予定はどうなっていますか？

A 令和6年度は、新たに剣道、バレーボール、ソフトテニスの3種目について、活動を開始します。令和5年度に開始した柔道、軟式野球、陸上競技と合わせて、活動日時・場所などの詳細は、それぞれの種目ごとに決定次第、ホームページ等で随時お知らせします。



Q8 地域クラブ活動として中体連大会に出場できるのですか？

A 令和5年度から中体連大会に地域クラブでの出場が可能となりました。ただし、種目等により条件が定められています。三条市は現段階での地域クラブ活動の中体連大会への参加は申請しないことを原則としています。一方で参加条件等が整えば、申請することも検討していきます。





Q9 令和7年度以降はどのように進めていくのですか？

A 令和7年度は、サッカー、卓球、バスケットボールの3種目の活動を開始する予定です。また、既に活動を開始している休日の地域クラブ活動の回数を増やしたいと考えています。令和8年度以降は休日に部活動を行わず、休日の活動は原則すべて、地域クラブ活動として実施していく予定です。



Q10 学校の部活動に所属している場合、同じ種目の地域クラブ活動に必ず加入しなければならないのですか？

A 必ず加入する必要はありません。学校の部活動と異なる種目の地域クラブ活動を選択することもできますし、地域クラブ活動には参加せず、その時間を別の習い事等に充てることも可能です。
例えば、野球部に所属している生徒が、休日の地域クラブ活動に参加することで、他校の仲間と一緒に野球を楽しんだり、高め合ったりできる点は、地域クラブ活動の魅力の一つであると考えています。



Q11 参加費などのお金はかかりますか？

A 年間 1,000 円の参加費(保険料を含む)がかかります。ただし、要保護・準要保護世帯は、参加費を免除します。また、種目により、消耗品など活動費が別途掛かる場合があります。



Q12 地域クラブ活動で「ケガ・事故・施設の損傷」があった場合の対応はどうなりますか？

A 参加生徒及び指導員は、全員スポーツ安全保険に加入していただきます。活動中に起こったケガ・事故・生徒間トラブル・施設の損傷等の初期対応は、地域クラブの指導者が行います。



Q13 地域クラブ活動に参加したいのですが、どうすれば申し込めますか？

A 地域クラブへの参加申込みは、それぞれの種目ごとに「三条市メール配信サービス」で御案内します。申込書に添付してある「二次元コード」又は「FAX」を利用して申込みいただけます。また、申込書はお子様を持ち帰る Chromebook の「三条市からのお知らせページ」からも御覧いただけます。
御不明な点は、
栄体育館内「三条市スポーツ協会事務局 ☎ 45-1150」に御連絡ください。



○三条市スポーツ協会ホームページにスポーツ種目の部活動地域移行に関わる情報等を掲載しています。

(以下 URL をクリック、もしくは QR コードを読み取って下さい)

[三条市の部活動地域移行 - ホームページ \(jimdofree.com\)](http://jimdofree.com)



【休日の部活動を地域クラブ活動へ】

現在

A中学校 顧問

〇〇部 〇〇部

生徒

B中学校 顧問

〇〇部 〇〇部

生徒

C中学校 顧問

〇〇部 〇〇部

生徒

プラス



民間クラブ

指導者

□□クラブ

部活動は少子化により部員が減り存続が難しくなり、
休日の部活動は顧問の先生に掛かる負担が大きいことから…。

休日の部活動は、段階的に 地域クラブまたは民間クラブの活動へ

少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツを継続して楽しむことのできる機会・場所の確保を目指しています。

全中学校の生徒が、希望する地域クラブまたは民間クラブを選ぶことができ、地域での多様な体験や市内の異なる学校・学年の生徒との交流等を通じて、一緒に楽しくスポーツに取り組むことができます。

今後

全中学校



例えば…

- ・部活動と同様に休日も練習したい。
- ・地域で楽しくスポーツがしたい。



選択



例えば…

- ・専門的な指導者に教わり、技術向上を目指したい。

地域クラブ

指導者 指導者 指導者

Aクラブ Bクラブ Cクラブ

民間クラブ

指導者 指導者

□□クラブ □□クラブ

※地域クラブ及び民間クラブはそれぞれ活動方針が異なるので、自分に合ったクラブを選択する。